再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２７号
大阪府阪南市桃の木台２丁目３番地の２
再生債務者　株式会社ベリーワイズ
特別調査期間　平成22年６月３日から平成22年６月７日まで
平成22年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１５号
大阪府柏原市旭ケ丘１丁目11番８号
再生債務者　株式会社東栄大和商事
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月18日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月31日
平成22年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１６号
大阪府柏原市国分東条町26番15号
再生債務者　東栄興業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月18日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月31日
平成22年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１７号
大阪府柏原市国分東条町26番15号
再生債務者　株式会社東栄大和クリーンセンター
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月18日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月31日
平成22年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１８号
大阪府柏原市国分東条町26番15号
再生債務者　有限会社東栄あきだ
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月18日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月31日
平成22年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
福井県越前市新在家町13号１番地
再生債務者　日本プロファイル工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月11日　福井地方裁判所

平成２１年（再）第５３号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分615番地の２
再生債務者　小松製粉工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第７号
神戸市東灘区住吉浜町16番地の２
再生債務者　神戸紅茶株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年５月10日
神戸地方裁判所第３民事部

平成１８年（再）第１号
岡山県倉敷市玉島1962番地の３
再生債務者　協同組合パオ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　監督委員が選任されている。再生計画認可決定の確定した後３年を経過した。
平成22年５月11日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成１８年（再）第１１号
福岡市博多区博多駅前１丁目11番４号中尾ビル６階
再生債務者　株式会社オーズ・インターナショナル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年５月11日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５６号
埼玉県所沢市林３丁目549番地の15
再生債務者　師岡　　靖
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６１号
埼玉県日高市武蔵台４丁目15番８号
再生債務者　石井　正人
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６８号
埼玉県ふじみ野市南台１丁目２番11号
再生債務者　小泉　良行
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６９号
埼玉県ふじみ野市南台１丁目２番11号
再生債務者　小泉　京子
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６６号
埼玉県狭山市狭山台３丁目26番地５－１－602
再生債務者　川崎　哲哉
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月15日から平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６７号
埼玉県ふじみ野市緑ケ丘２丁目13番18号ガーデンハイツ201
再生債務者　小関　　敦
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月15日から平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１５号
岐阜県土岐市泉が丘町３丁目２番地　県住Ｂ－155号
再生債務者　渡邉　　豪
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月15日から平成22年６月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部